

付 属 資 料

稚内市次世代育成支援行動計画に関するニーズ調査

調査概要

1. 調査の目的

本調査は、稚内市の子育て家庭の生活の実態や要望、意見等を把握し、平成22年度から平成26年度までの5カ年に渡る「次世代育成支援後期行動計画」を策定するための基礎資料を得ることを目的としました。

2. 調査対象

稚内市住民基本台帳の0歳～5歳の就学前児童 1,444世帯から 850世帯（比率58.9%）、小学生1～6年生の児童 907世帯から 650世帯（71.7%）を無作為抽出し調査対象とさせていただきました。

全体で0歳から小学校6年生の調査対象児童 2,351世帯の内 1,500世帯をニーズ調査の対象とし、その構成比は、63.8%となりました。

尚、就学前児童の調査区分につきましては、0歳児、1～2歳児、3～5歳児の3グループに分け、各年齢階層に偏りが生じないようにし、また小学生については、小学校3年生までの放課後健全育成事業（学童保育所）の利用を必要とする階層を手厚く調査しました。

※調査日現在の世帯数は3,248世帯（就学前1,687：小学校1,561）であり、上記の対象世帯数については、同時期に調査の「男女共同参画アンケート」の対象世帯を除き、更に小学生にあっては、対象児童の末子に未就学児童のいる世帯を省いたものです。

3. 調査期間

平成21年1月20日から平成21年2月6日

4. 回収状況

全体で801件（53.4%）が回収されました。

区 分	配布数	回収数	回収率
0歳～5歳の就学前児童	850 (400)	459 (248)	54.0% (62.0)
小学校1～6年生の児童	650	342	52.6%

	(300)	(216)	(72.0)
合 計	1,500 (700)	801 (464)	53.4% (66.3)

※（ ）内は平成16年度に調査した結果です。

調査分析

1. 就学前児童ニーズ調査概要

稚内市の次世代育成支援についてのニーズ調査は、父母の働き方とそれに応じて求められる子育てサービスの利用形態などを主として、平成22年度に策定する「稚内市次世代育成支援後期行動計画」に反映させるために実施し、就学前児童については、1,444世帯中850世帯に対する依頼となりましたが、回収数は459件(54.0%)でした。

調査内容は、家族類型（父母の働き方、祖父母・地域との関わり等）、サービス利用状況、サービス利用希望、子育てに関する意識等を主な調査項目としましたが、具体的には、「1.基本属性」・「2.家族類型作成のための項目」・「3.サービス利用率算出のための項目」・「4.サービス利用者の利用率算出のための項目」・「5.サービス未利用者の利用希望率算出のための項目」・「6.家族類型の変更希望に関する項目」・「7.サービス利用者の希望サービス量算出のための項目」・「8.アウトカム（成果指標）評価のための項目」であり、後期の計画については、特に「仕事と家庭の調和」が取れるような施策作りが要求されていることから、調査項目においても就労に関する項目を網羅しました。

設問は、大項目15問中28問の中項目に分割し、更に詳細項目を設け、合計で52の設問としました。

54.0%の回収率については、この年齢階層は育児が非常に忙しく、なかなか自由な時間が取れないにもかかわらず、半数を超える回答率と自由記載欄につきましては、188件(41.0%)もの多くの意見が得られたことから、乳幼児期の子育て支援についての関心の度合いが大変高いものと考えます。

各設問結果から見えてくること

（ 未就学児童ニーズ調査結果について、大きな設問項目ごとに整理しました。
尚、%は小数点第2位を四捨五入です。 ）

1) 「子どもと家族の状況について」の設問から

回答者459世帯のお子さんの年齢は、0歳67人、1歳51人、2歳70人、3歳70人、4歳93人、5歳57人、6歳51人でした。

回答いただいた世帯には、このお子さんをも含め兄弟が786人おり、単純計算で

一世帯当たり 1.7 人（前回 1.8 人）の兄弟で構成されていることとなります。

世帯別の子ども的人数については、2 子世帯が 207 人と一番多く、1 子世帯 189 人、3 子世帯 49 人、4 子世帯 10 人、5 子世帯 2 人と続いており、子ども 1～2 人世帯で全体の 86.3% を占めており、前回の調査では 3～5 人世帯が 78% と比較すると、やはり少子化が進んでいるものと考えます。

世帯構成では、父母同居が 414 世帯（44.8%）、祖父母同居 102 世帯（11.0%）、祖父母近居 333 世帯（36.0%）、母子父子世帯 37 世帯（4.0%）、その他親族等 38 世帯（4.1%）となっており、**祖父母同居又は近居の世帯は 435 世帯あり、日頃、親族としての何らかの関わりがもてるもの**と考えます。また、一人親世帯についてもほとんどの調査世帯が祖父母同居又は近居でした。

「日頃の子どもの身の回りの世話」の間については、96.3% が主に母が面倒を見ていることが分かりました。また、主に父というのはわずか 0.7% であったことから、「子育ては母親、父親は仕事」といった、昔ながらの風潮が根付いているものと考えます。

回答者 459 世帯の居住地については、各地区の人口密度に比例配分した調査を行った結果、概ね各地区別人口に比例した結果になりましたが、回答者世帯の 93% が市内で、緑、萩見、朝日、栄、富岡、恵比須の順に回答率が多い結果でした。

「日頃、お子さんを預かってもらえる人はいますか」の間では、祖父母が 67.2%、友人・知人が 16.5%、「いない」が 16.3% であり、その祖父母（67.2%）の内、「祖父母に預かってもらうのは心苦しい、負担をかけている」と思っている世帯は 34.5% で、友人・知人（16.5%）の内「友人や知人に預かってもらうのは心苦しい、負担をかけている」と思っている世帯が 50.0% でした。

上記の関連意見として「祖父母も仕事をしているので負担をかけるのが心苦しい」「保育施設に預けるのは経済的負担が大きい」「日中の短時間ならともかく夜間はお願ひしにくい」「緊急時には友人同士で、金銭的やり取りの中、子どもの面倒を見合っている」などがありました。

2) 「親の就労状況について」の設問から

父親に現在の就労状況を尋ねたところ、フルタイム就労は 396 世帯 86.3% で一週間当たりの就労時間は 40～49 時間が 42.7%、50～59 時間が 21.0%、60～69 時間が 16.4% で、帰宅時間については、18 時～19 時が 31.3%、19 時～20 時が 24.0%、20 時～21 時が 12.9% といった回答が多く、**非常に過酷な就労状況にある世帯が多い**ことが窺えます。

母親の就労状況を尋ねたところ、フルタイム就労は 97 世帯 21.1% で一週間当たりの就労時間は 40～49 時間が 59.8%、30～39 時間が 23.7% で帰宅時間については、18 時～19 時が 50.5%、17 時～18 時が 16.5%、19 時～20 時が 11.3% で、**母親も父親の場合と同様に一週間当たりの就労時間が長く、帰宅時間についても 18 時以降が 65.9% と過酷な就労状況にある**ことが窺えます。

母の就労で、産休・育休・介護休暇等の割合は、3.27% で、パートタイム・アル

バイト就労は 19.8%、「現在は就労していない」は 50.1%となっております。また、上記の「現在は就労していない」の世帯に対し、今後の就労希望がある割合は、80.0% となっております、その就労希望形態として、1 週間当たりの就労希望日数は 4～5 日が 79.0%で 1 日あたりの就労時間は 5～6 時間が 46.7%、6～7 時間が 23.0% となっております。

「就労していない」と答えた 230 世帯 50.1%の理由として、「小さいうちは自分で子育てをしたいから」「幼稚園の年中まで」「妊娠中」「家事に時間がとられ仕事ができない」「子育てをしながら出来る仕事が見つからない」などの意見がありました。また、上記 230 世帯の内、「今後就労したい」が 184 世帯 80.0%でパート又はアルバイトによる就労を希望していることが分かりました。

「出産前後 1 年以内に離職しましたか」の間については、「離職した」160 世帯 34.9%で、その内「いずれにしても辞めていた」が 74 世帯、「保育環境や職場との両立支援環境が整っていれば就労していた」が 22 世帯、「職場において仕事と家庭の両立支援が整っていて、働きやすい環境があれば継続就労していた」が 31 世帯、**仕事より子育てを優先する世帯が多い**ことが分かりました。また、その他として「パート雇用のため離職せざるを得なかった」「出産を期にやめざるを得なかった」「出産で休みがちになり職場に迷惑と思った」などの意見がありました。

3) 「子どもと一緒に過ごす時間について」の設問から

「家事や育児は主にどなたが行っていますか」の間で、母と答えたのが 436 世帯 95.0%、また「子どもと過ごす時間について」の間で、父と一緒に過ごす時間 1～2 時間 8.3%、2～3 時間 18.5%、3～4 時間 22%、4～5 時間 15.5%、5～6 時間 9.8% とばらつきがあり、母と一緒に過ごす時間はどの時間帯も一定の数値となっており、また祖父母と一緒に過ごす時間においては、短い時間帯の間に集中し、やはり**育児の中心は母親である**ということが窺われます。

「家族で夕食をとる回数は 1 週間何回ですか」の間では、毎日と回答しているのがほぼ半数で、1 回～6 回まではほぼ横並びの結果でした。ただ週に 1～2 回の世帯は 21%で、共働き又は父母いずれかが長時間労働しているものと考えます。

4) 「平日の保育サービスの利用について」の設問から

「継続的な保育サービスを利用しているか」の間に対して、「利用している」が 228 世帯 49.7%で「利用していない」が 178 世帯 38.8%、「利用希望がある」は 52 世帯 11.3%でした。これは先ほどもありましたが、**子どもの小さいうちは、育児に専念したいとの意見**を表しているものと考えます。また保育サービスの利用日数については、1 週間 5 日が 215 世帯 76.8%で最も多く、利用時間帯については、開始時間が 8～9 時が 48.9%、9 時～10 時が 25.4%、7～8 時は 8.9%で、終了時間は午後 2 時～3 時が 26.1%、午後 5～6 時が 21.8%、午後 6～7 時が 15.7%、午後 3～4 時が 12.5%の結果から、幼稚園利用者を考慮に入れ**パートタイムあるいはアルバイト雇用の世帯の利用が多い**ものと考えます。

上記の世帯で、「日頃利用している保育サービスの種類について」の間では、認可保育所と幼稚園の利用がほぼ同数の43.0%、認可外保育施設6.4%、幼稚園や保育所の一時預かりが3.6%となっております。また預けている理由については、「就労している」が57.5%、「就労していないが子どもを預けたい」が12.9%、「求職活動中」が10.0%となっており、「その他」が16.4%あり、その主な理由としては「友達づくり」「子どもの集団生活」「子ども自身が行きたがっている」「社会性を身につかせる」「就学前教育」「家庭外の環境になれさせる」「子どもや親の成長」「近所に子どもの友達がいらない」「母子での利用」などの意見がありました。

「現在利用している保育サービスを他の保育サービスに変更したいか」の間では、79.0%が現状のままでよいと考えています。

保育サービスを利用していない理由として、「親が就労していない」が39.3%、「子どもがまだ小さい」26.4%、「祖父母に預けている」が12.4%でした。

利用したい保育サービスで、「認可保育所」と「幼稚園」の利用が全体の85.4%を占めたことは、平成20年5月現在の3歳以上の就園率90%から見ると妥当と考えます。

5) 「土曜日、休日の保育サービスの利用について」の設問から

「土、日曜日、祝祭日等に保育サービスを利用しているか」の間に対して、「毎週利用している・利用したい」が4.9%で「月に1~2回程度利用している・利用したい」が9.3%、「利用していない・利用希望がない」が82.6%で、これは、幼稚園の利用世帯と土日就労がない保育所利用世帯が多く、週末は家族で一緒に過ごしたいといった現われと考えます。

6) 「宛名のお子さんの病気の場合の保育について」の設問から

「子どもが病気やケガで保育サービスの利用を休まなければならないことがあったか」の間に対して、現在保育サービスを利用していると答えた228世帯中、「あった」が168世帯73.7%、「なかった」が39世帯17.1%となっており、「あった」と回答した世帯（重複回答あり）で、その内「父が休んだ」では29世帯、「母が休んだ」が118世帯、「祖父母・親族・知人に預けた」が64世帯となっており、多くの世帯が保育サービスを休まざるを得なかったのは、やはり今後の「病児・病後児保育」の整備の検討が必要と考えます。

7) 「宛名のお子さんの一時的な預かりのことについて」の設問から

「この1年間に私用や緊急の用事などで子どもの面倒が見られなくなったことはあるか」の間で、約半数が「あった」「なかった」と分かれました。

上記の間で「あった」と答えた225世帯49.0%について、「そのときの対処方法」について尋ねたところ、（以下重複回答あり）「母が面倒を見た」が33世帯、「父、祖父母、親戚、知人」が179世帯、「保育所の一時保育」が32世帯、「ファミリーサポートセンター」が9世帯、「ベビーシッター・認可外保育施設」が11世帯、「仕方なく子どもを連れ

て行動した」が28世帯、「子どもだけで留守番」が4世帯となっております。

これは、前段での家族推計で、祖父母同居あるいは近居の世帯が多く占めていることを表しているものと考えます。

8)「宿泊を伴う一時的な預かりのことについて」の設問から

「保護者の用事などにより宿泊を伴う預かりがあったか」の問いについて、「あった」が96世帯20.9%、「なかった」が359世帯78.2%でした。

上記の「あった」と答えた96世帯にその対処方法を尋ねたところ、(以下重複回答あり)一番多かったのが「祖父母・親戚・知人に預けた」が92世帯でした。これらの困難度については、困難と答えた世帯が41世帯、困難でない世帯が51世帯となっており、宿泊を伴う預かりは、「不安」「かわいそう」「頼むのが心苦しい」といった要因が挙げられ、単に施設を増やせば良いといったことにはならないと考えます。

9)「平成21年度小学校入学予定の児童を持つ保護者について」の設問から

子どもが新年度に入学する予定が84世帯18.3%で、その児童について「学童保育所の利用」について尋ねたところ、「利用したい」が38世帯45.2%、「利用しない」が45世帯53.6%となりましたが、利用したい世帯の中で「1週間何日利用したいですか」の間については、5日～6日の利用が大半を占めました。

小学生のアンケートでは1割に満たない利用度(認知度)であったが、就学前の利用度が約半数を占めたということは、就労の項目からも伺えるが、単に、就労に係るものだけではなく放課後における児童の安全上からの希望が窺えます。

10)「子育て支援サービスの認知度・利用意向について」の設問から

「どのような子育て支援の充実を図ってもらいたいか」の間について、(以下重複回答あり)「幼稚園・保育所の利用負担軽減」が328世帯29.6%、「誰でも気軽に利用できる公的な保育サービスの充実」が257世帯23.2%、「児童館などで親子が安心して楽しめる身近な場、イベントの機会」212世帯19.1%、「子育て相談や情報が得られる場所」が103世帯9.3%、が主なもので、その他には以下のような意見が挙げられました。

「保育所の定員を増やし年度途中でも入所できるように」「公園の充実」「病児・病後児保育の充実」「保育料が高い」「障害児が楽しめるイベントや参加しやすいイベントの推進」「出産手当や児童手当の拡大」「妊娠・出産の医療費助成の拡充」「小学生の医療費助成」「学童保育所の充実」「子育てについて学べる機会の充実」「イベントや出会いの機会の拡充」「子育て情報の充実」「こども用トイレの整備」「食育の推進」「無料で遊べる場所が少ない」「子育て支援をするにあたって経験者・有資格者の増員」等、多種多様な意見が挙げられておりました。

「子育てに関する悩みや不安など誰に相談しているか」の間については、「配偶者・パートナー」が359世帯24.5%、「友人・知人」が322世帯22.0%、「祖父母・

親戚」319世帯21.8%、「幼稚園・保育所の先生」が155世帯10.6%がその主なもので、他には「相談員」「インターネット」「地域の助産師」「ベビーシッター」などが挙げられており、相談内容は分からないものの1,400件以上の数値が挙げられていることから、単純に1人3件以上の子育てに関する悩みを抱えているものと考えます。

1 1) 「認可外保育施設又はベビーシッターの利用について」の設問から

「どのような目的で利用しているか」の間について、51世帯が利用していると答えて、目的別には「主たる保育サービスとして利用」が19世帯、「保育施設の利用を補う」が7世帯、「子どもの病気やケガなどの緊急時」7世帯、「普段預かってもらっている祖父母などが無理なとき」7世帯、「冠婚葬祭や買物などの外出の際」6世帯が主なものでした。

上記利用者の短期的な利用は14世帯、恒常的な利用は18世帯となっております。

1 2) 「ファミリーサポートセンターの利用について」の設問から

「ファミリーサポートセンターの利用」の間について、「利用している」が34世帯7.4%、「利用していない・知らない」が417世帯90.9%であり、利用している34世帯に「利用目的」を尋ねたところ、「日頃預かってもらえる人が無理なとき」が24.4%、「子どもの病気・ケガ等の緊急時」が17.1%、「保育施設の利用を補う」14.6%、「主たる保育サービスとして」が9.8%、が主な利用目的でした。また利用頻度については、1ヶ月当たり1日の利用が最も多く、預かり時間は2～3時間が主なものでした。

問26の設問の「認知度」において、「知らない」が21.6%で就学前世帯1,444世帯のうち約300世帯であり、サービスのPRが不足しているものと考えます。

1 3) 「地域子育て支援拠点事業について」の設問から

「地域子育て支援拠点事業を使用してますか」の問いについて、74世帯16%が利用していると答え、1週間当たりの利用回数については、1回が52.7%、2回が16.2%、3回が12.2%となっております。また、「知らない」と回答した374世帯で、「今後利用する」内訳として、「つどいの広場」が40世帯、「子育て支援センター」が37世帯となっております。更に「利用しない」と答えた内容の主なものは「幼稚園の幼児教室を利用」「交通が不便」「子どもが嫌がる」「子どもに兄弟がいるので必要ない」となっております。

利用度が低いのは、上記の意見の他に、利用する世帯の児童が1歳～3歳ぐらいまでが多というのも勘案しなければなりません。問2における1歳から3歳までの世帯数276世帯から利用率を割出すと26.8%の世帯が利用している計算になります。

1 4) 「子育て支援サービスの認知度・利用度について」の設問から

15種の事業について、それぞれの認知度、利用実績、利用希望について尋ねております。

認知度については、乳幼児期に行われる事業の認知度が高く、情報提供や相談を受け付ける取り組みよりも子ども達を連れて遊んだりする活動が広く知られているようです。また、稚内市の実施事業については良く知られていますが、北海道の事業の認知度は残念ながら低いようです。

利用実績を見てみると、「2. 市保健福祉センターの～」を除く14事業で、「いいえ（利用なし）」が上回っています。保健福祉センターの幼児健診、予防接種など子どもの成長、健康に関わることには、やはり利用実績が高いようです。また、各相談事業については利用率が低いことが顕著に現われています。

利用希望については、このアンケートにより各事業の存在を知ったためか、利用実績の数値よりも概ね上回っています。しかし、各相談事業については、やはり利用希望無しが上回っております。これは、相談すべきことがないのか、公的機関に相談をすることについて敷居が高いのか、対応に不安・不満があるのか、どちらにしても、些細なことでも相談しやすい環境、体制づくりの推進を図ることが必要と考えます。

15)「育児休業制度の利用について」の設問から

「育児休業制度を利用したか」の問について、母親の利用は60世帯、父親の利用は2世帯という結果からは、依然として「子育ては母親、父親は外で働く」という昔ながらの意識があるのと同時に、現実問題として父親の育児休業の取得のしづらさが垣間見えます。父親が育児休業を取得しやすい環境を整えるためには、子育て支援の側面からのみならず、現実問題として景気の回復、労働関係部局からの働きかけ、職場・同僚の理解などの根本的な意識改革が必要と考えます。

また、問7の家庭の就労状況を聞いている設問に対して、職場に育児休業制度があると思われるフルタイム就労の母親は112世帯でした。このことから母親の育児休業取得率は $60/112 \approx 53.6\%$ ですが、この数値が高いと考えるか低いと考えるかは難しいところです。

育児休業から復帰した時期として、子どもの月齢12ヶ月の時期が最も多く、育児休業から復帰した後、保育サービスがすぐに利用できなかった方、8世帯(12.7%)でした。

問28の「自由記載」から

昨今の不景気からか、金銭的な記載が目立ちました。「生活のために働いているのに、母親の給料のほとんどが保育料になってしまい負担が大きい」との内容や、「無料の託児所を望む」などが多かったが、稚内市が独自に行っている保育料助成制度に対する感謝の意見も挙げられております。

また、子どもを遊ばせる場所について、稚内市のつどいの広場、子育て支援センターの内容に対する評価が多かったが、本市は南北に長い街なためか特に冬場の交

通機関の不便さによる通いづらさが見受けられました。宗谷ふれあい公園に対する評価も多いが、やはり市街地から遠いことが不満であるようで、街中に同様の施設を望む声も多く挙げられております。

また、稚内市に転勤してきた家庭からの意見では、稚内の子育て支援に対して評価するものと、不満なものとの二分化されているが、どこの市町村からの転入かまでは分からないため、前居住の市町村との比較されるのは仕方ないが、厳しい目を持っているように考えます。

2. 小学生児童ニーズ調査概要

小学生児童については、907世帯中 650世帯に対する依頼となりましたが、回収は 342件（52.6%）でした。

この年齢階層は育児に加え、母親の就労などで非常に忙しく、なかなか自由な時間が取れないにもかかわらず、半数を超える回答と自由記載欄につきましては、64件（19.0%）もの多くの意見が得られたことから、小学生期の子育て支援、放課後健全育成についての関心の度合いが大変高いものと考えます。

各設問結果から見えてくること

（ 小学校児童ニーズ調査結果について、大きな設問項目ごとに整理しました。
尚、%は小数点第2位を四捨五入です。 ）

1) 「子どもと家族の状況について」の設問から

回答者 342世帯のお子さんの年齢は、6歳 14人、7歳 57人、8歳 64人、9歳 53人、10歳 62人、11歳 56人、12歳 36人でした。

回答いただいた世帯には、このお子さんをも含め兄弟が 659人おり、単純計算で一世帯当たり 1.9人（前回 2.1人）の兄弟で構成されていることとなります。

世帯別の子ども的人数については、2子世帯が 187人と一番多く、1子世帯 90人、3子世帯 51人、4子世帯 13人、5子世帯 1人と続いており子ども 1~2人世帯で全体の 80.9%を占めており、前回の調査では 3~5人世帯が 78%と比較すると、やはり少子化が進んでいるものと考えます。

世帯構成の統計では、父母同居が 285世帯（43.4%）、祖父母同居 106世帯（16.2%）、祖父母近居 188世帯（28.6%）、母子父子世帯 52世帯（7.9%）、その他親族等 26世帯（3.9%）となっており、夫婦世帯で祖父母同居又は近居の世帯は 261世帯あり、日頃、親族としての何らかの関わりがもてるものと考えます。また、一人親世帯についても 33世帯（63.4%）が祖父母同居又は近居でした。

「日頃の子どもの身の回りの世話」の間については、93.3%が主に母が面倒を看

ていることが分かりました。また、主に父というのは3.5%でした。

回答数342世帯の居住地については、各地区の人口密度に比例配分した調査を行った結果、概ねそのような結果になりましたが、回答者世帯の94.2%が市内に住んでおり、緑、栄、萩見、こまどり、富岡の順に多いのが分かりました。

「日頃、お子さんを預かってもらえる人はいますか」の間では、祖父母が67.1%、友人・知人が19.4%、「いない」が13.5%であり、「祖父母に預かってもらうのは心苦しい、負担をかけている」と思っている世帯は33.8%、「友人や知人に預かってもらうのは心苦しい、負担をかけている」と思っている世帯が48.8%でした。

上記の意見として「本当の緊急時以外は預けないようにしている」、「友達と遊んだり、子どもだけで留守番したりしている」などがありました。

2)「親の就労状況について」の設問から

現在の就労状況を父親に尋ねたところ、フルタイム就労は282世帯82.5%で一週間当たりの就労時間は40～49時間が42.2%、50～59時間17.0%、60～69時間が14.9%で、帰宅時間については、午後6時～7時28.4%、午後7時～8時が24.8%、午後8時～9時が11.3%といった回答から見ると、非常に過酷な就労状況であることが窺えます。

母親の就労状況を尋ねたところ、フルタイム就労は97世帯21.1%で一週間当たりの就労時間は30～39時間23.7%、40～49時間が59.8%で帰宅時間については、午後5時～6時が16.5%、午後6時～7時50.5%、午後7時～8時が11.3%で、父親の場合と同様一週間当たりの就労時間が長い状況です。

母の就労で、産休・育休・介護休暇等の割合は、0.3%で、パートタイム・アルバイト就労は36.6%、「現在は就労していない」は17.3%となっております。また、上記の設問に対し、就労希望がある割合は、80.2%となっており、その就労希望内容として、1週間当たりの就労希望日数は4～5日が79.1%で1日当たりの就労時間は4～6時間が80.1%となっております。

現在就労希望がない理由として、「時間や休日など条件に合う仕事がない」「夏休みなどの長期休業の際や病気の際の預かり先がない」等の意見がありました。また就労を希望するときの子どもの年齢は10歳以上が89.7%を占め、低学年のうち自分で面倒を看たいという母親の意見が多く見られました。

3)「子どもと一緒に過ごす時間について」の設問から

子どもと一緒に過ごす時間については母親が95.0%を占め、育児の主役を担っていることが窺われます。時間の上でも父親は1～6時間が全体の67.5%を占めるのに比較して母親は1～9時間が74.0%と長い時間子どもに携わっていることが窺われます。

また家族で夕食を取る回数は7回（毎日）が57.9%を占め、食に関する意識が高まりつつあるものと考えます。

4)「学童保育所の利用について」の設問から

児童の学童保育の利用で「利用しているもしくは希望がある」児童が 10.2%となっており、利用している（又は利用したい）日数は週 5 日が 68.6%と全体の 7 割を占め、利用している家庭にとってはなくてはならない事業となっており、利用している（又は利用したい）時間の終了時間は午後 6 時以降が 45.7%となっております。利用者のうち学童保育所に預けている大きな理由は現在就労しているが 85.7%となっております。一方利用していない理由としては就労していない 31.2%となっておりますが、短時間なら子どもだけで大丈夫という理由も 26.1%となっております 1/4 の家庭では子どもが一人で留守番をしている現状があります。

放課後子ども教室についても利用意向あり 47.7%と半数近くの方が関心を持っており、放課後健全育成の重要性を実感していることが窺われます。

5)「土曜日、休日の学童保育所の利用について」の設問から

土日曜、祝祭日は利用希望については 90%の世帯が利用希望なしとなっており、また終了時間については午後 6 時以降を希望される世帯が 42.9%となっております。

土曜日の現状の学童保育所の出席率は、約 1/3 程度であり上記の数値が物語っており、また約半数が終了時間「午後 6 時以降の希望」があることについては、その多くがフルタイム就労の世帯と考えます。

6)「子どもの病気の場合の対応について」の設問から

病気の際の対応は 61.7%の世帯が病気やケガなどで学校を休んでおり、その際には父、母合わせて 91 世帯が仕事を休んで世話をしており、中でも仕事を休むのが困難という世帯が 48 人となっております。

このように、約半数の世帯が困難と答えている現状として、就労形態がフルタイム就労かパート就労なのかは分からないものの、仕事を休めないのが現状とすれば、就学前児童でも触れたように、今後における「病児・病後児保育」の整備を検討する必要があるものと考えます。

7)「子どもの一時的な預かりのことについて」の設問から

私用や急用で子どもが休みの際に両親が対応した世帯は 21 世帯、祖父母・親族・友人に預けた世帯は 36 世帯となっていることから、両親が休みづらい状況にあることが伺われます。

8)「宿泊を伴う一時的な預かりのことについて」の設問から

子どもの宿泊を伴う一時的な預かりの際に仕方なく子どもだけで留守番させた世帯も少数ながらありますが、預けるのが困難でない世帯が 30 世帯といったことから、やはり祖父母が同居あるいは近居にある世帯が多いことから宿泊を伴う一時的な預かりについて比較的サービスの重要度は低いものと考えます。

9)「子育て支援サービスの認知度・利用意向について」の設問から

子育て支援の充実については児童館や学童保育所など施設の充実と増設がそれぞれ 23.1%、8.2%と全体の 3 割を占めております。ついで親子で楽しめるイベントの充実 24.0%、子育てについて学べる機会の充実が 20.5%となっております。その他の内容としては経済的援助や公園等の遊び場の充実、放課後子どもプランの充実などがあります。

子育てに関する悩み等の相談相手としては配偶者・パートナー29.2%、祖父母又は親戚 22.8%、友人・知人 27.0%となっており、身近な方に悩みをうちあけたり、相談したりする世帯が多いことが窺われます。

子育てに関して悩んでいることに関しては、子どもの教育（勉強・学力）に関することが 22.8%と最も高く、次いで子どもの友だちづきあい（いじめ等を含む）に関すること 18.6%、次いで子どもとの時間が充分にとれない 11.0%、子どもを叱りすぎている気がする 10.4%となっており、社会的背景から共働き家庭が増え、子どもとの時間を充分に持てないため、友だちづきあいで目が回らないことや、子どもを叱りすぎてしまうことで悩んでいる方が多いことが窺われます。その他の中でも仕事で帰宅時間が遅く心配されている世帯や、子どもと接する時間が短いことから子どもの求めに充分に応じられていないことを気にかけている世帯が多く窺われます。

10)「認可外保育施設又はベビーシッターの利用について」の設問から

認可外保育施設やベビーシッターについては利用されている世帯は 0.6%日数についても 2~3 日と小学生の家庭にとっては利用頻度が低いものとなっております。

11)「ファミリーサポートセンターの利用について」の設問から

ファミリー・サポート・センターについては利用していない・知らないという方が 96.8%を占め、その中でも 1~2 時間の短時間の利用を希望する世帯がそれぞれ 61.5%おり、利用の仕方では小学生の子どもをお持ちの家庭にとっても有用な事業であることからその事業内容についてPR不足と考えます。

12)「子育て支援サービスの認知度利用度について」の設問から

15 種類の事業について、それぞれの認知度、利用実績、利用希望について尋ねております。

認知度については、放課後に関する、児童館や子ども通貨「タラ」、保育に関するものでは、ファミリーサポートセンター、子育て支援サークルの認知度が高くなっており、特筆するのは、スクールガードの活動が非常に高い数値を示しております。これらのことにつきましては、やはり子どもに直接関連する事業で、日頃から子どもの動向や子どもを連れて遊んだりする活動と登下校の際の安全についての関心が非常に強いものと考えます。

相談業務につきましては、学校との連携が深い教育相談所の認知度が高いほか、市の相談業務に関する認知度は概ね3割を超えていますが、北海道における相談業務は認知度が低いようです。また、これらの相談業務の利用率、利用希望が認知度に比べ極端に低いのは是か非か色々と意見が分かれるところだと思いますが、いずれにしても、気軽に相談できる環境・体制の充実と各種相談の必要性などのPRを進めるべきと考えます。

利用率・利用希望につきましては、上記の認知度の高い項目以外は非常に低い数値となっております。利用率より利用希望が概ね高い数値を示しているのは、就学前児童でも説明したとおり、このアンケート調査により知ったものからと考えます。また今後、事業を行う上でやはり十分なPRや呼びかけ、理解を求めるなどが必要不可欠なものと考えます。

問 25 自由記載欄について

教育委員会で主催している各種教室・サークルなどサービスの充実に対して感謝の声もありますが、「医療費の無料化や給食費の対応」、「経済的援助」、「インフルエンザ予防接種への補助」等、経済面での援助を望む声が多く寄せられました。

また小学生ということで「スポーツ少年団や塾」に関する「町内会や拠点センターなどでの子ども学習塾」「体育施設の整備」「運動不足解消のためのスポーツ教室」や「イベントへのバス送迎」、「プール」への要望もあり、就学前のニーズ調査との違いが現れています。学童保育所に関しては「料金・時間・指導員」についての数多くの意見が寄せられ、両親の働き方が多様化する中で柔軟な対応が求められていることが窺えます。

児童館については、施設に関する感謝の声もありますが、特に僻地を中心に拡充を求める意見が寄せられています。また、最近の子どもたちの遊びがゲーム中心になっていることへの危惧感を抱いている親も多く、子どもたちが安全にのびのびと遊ぶことのできる公園などの屋外の施設の充実を求める意見も寄せられています。

子育て情報の発信を求める意見も多く寄せられ、数多く情報のある中で受け手側にわかりやすい情報発信が求められています。

障害を持つお子さんへの環境整備や施設の充実、学校整備の意見も寄せられ、望まれる子育て支援事業が多方面に渡っていることが窺われます。